

平成二十八年二月一日提出
質問第一〇四号

同和地区Wikiに関する質問主意書

提出者
初鹿明博

同和地区Wikiに関する質問主意書

インターネット上の人権侵害に対する政府の取組は、平成二十七年版「人権教育・啓発白書」によると、総務省では、インターネット上の違法・有害情報へのプロバイダ等の関係者による適切な対応を支援するため、「違法・有害情報相談センター」を設置し、プロバイダ責任制限法や各種ガイドライン等の相談を受け付けており、また、法務省の人権擁護機関では、不当な差別的取り扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であるとするなどの内容の情報については、ガイドラインの対象ではないものの、適宜の方法で削除を求めるなど、適切な対応に努めているとしている。

しかし現在、インターネットで「同和」と検索すると「同和地区Wiki」というサイトが表示され、そのサイトでは、「全国の同和地区」を公表しており、人権侵害が懸念される。

同サイトは、法務局等の削除の要請により一時は削除されたが、プロバイダを国内から海外へ移し、現在も閲覧可能となっている。

上記を踏まえ、政府に以下の通り質問する。

- 一 当該サイトに対して関係省庁は早急に対策を講じるべきであると考えるが、政府の見解を問う。

二 インターネットは国をまたがって情報が流通することから、違法・有害情報の流通に関して、関係国や国連の人権委員会等を通じて当該情報の削除をプロバイダに要請する等、国際的に協議をしていくべきだと考えるが、見解を問う。

右質問する。